

郵便入札における留意事項

1. 入札書等の取り扱いについて

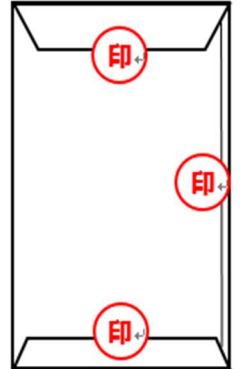
(1) 入札書の提出方法

宇和島市契約規則第8条第1項の規定に基づき、書留郵便のみで行うものとし、持参等、他の提出方法を認めていません。

(2) 入札書の封入方法

下記の手順にて、入札書を封入してください。

- ① 入札書を入れた内封筒は、「入札書在中」と記入して封かんします。
- ② 内封筒に、件名を記入します。
- ③ 内封筒に、入札者の商号又は名称を記入します。
- ④ 内封筒の貼り付け部分を、入札者の使用印で割印します。(3箇所、右図参照)
- ⑤ 外封筒に件名を記入し、「入札書在中」と記入します。
- ⑥ 内封筒を外封筒に入れ、入札案件ごとに、書留郵便で郵送します。



(3) 入札の辞退

郵送した入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めていません。ただし、入札書等の郵送後においても入札辞退を認めます。

この場合、その申し出は、入札公告又は指名通知書で指定した開札日時までに、入札辞退届を提出してください。

入札辞退届のみを提出する場合、入札公告又は指名通知書で指定した開札日時までに提出してください。

入札辞退届の提出について、提出方法は問いませんが原本の提出が必要となります。

なお、ひとたび提出した入札辞退届は撤回することはできません。

(4) 無効入札

規定外の郵送方法、所定の記載がないものについては、無効入札とします。

【具体例】・普通郵便で届いたもの

- ・入札書にくじ番号の記載のないもの
- ・内封筒に業者名の記載のないもの
- ・内封筒の貼り付け部分に割印のないもの 等

2. 入札結果について

(1) 入札結果の公表方法

入札結果は、宇和島市上下水道局のホームページに掲載します。

(2) 再入札

郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札が無かった場合の取り扱いは、後日、入札参加者全員にお知らせします。

3. 同額入札の場合の「くじ」について

落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、以下の手順によるくじ引きを行い、落札者を決定します。

- ① 入札書に、くじ番号（任意の3桁のアラビア数字）を記入してください。なお、1文字でも判別できない数字がある場合は、「書留お問い合わせ番号（11桁）の下3桁の数字を記載したものとみなします。
- ② 同額入札者に、書留お問い合わせ番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に、0から始まる抽選番号を付与します。下4桁が同一数字となる場合は、高い桁の数字を順次参照します。
- ③ 同額入札書に記載されたくじ番号を合計し、その合計額を同額入札者の数で除し、「余り」を算出します。
- ④ 上記②の抽選番号と、上記③の「余り」が一致した者を、落札（候補）者とします。

例）入札参加者4者が同額入札の場合

(1) 「抽選番号」を付与

業者名	書留お問い合わせ番号	下4桁	下5桁目	抽選番号を付与
A社	123-45-67890-1	8901	—	1
B社	234-56-78901-2	9012	8	3
C社	345-67-80901-2	9012	0	2
D社	456-78-90123-4	1234	—	0

(2) くじ番号の和を求め、同額入札者数で除し、余りを算出

業者名	くじ番号
A社	0 8 3
B社	9 3 4
C社	2 7 1
D社	0 0 7

$$083 + 934 + 271 + 007 = 1295$$

$$1295 \div 4 \text{ 者} = 323 \text{ (余り} \cdot \cdot 3 \text{)}$$

(3) 落札（候補）者当の決定

業者名	抽選番号	右記以外の場合
A社	1	
B社	3	落札（候補）者
C社	2	
D社	0	